

# 熊本県育成登録品種（かんきつ）の取扱いについて

## 品種名

肥の豊、肥のさやか、肥のあかり、肥のあすか  
肥のみらい、熊本 EC10、熊本 EC11、熊本 EC12

県育成登録品種は、県民の大切な財産です。ルールを守って利用しましょう。

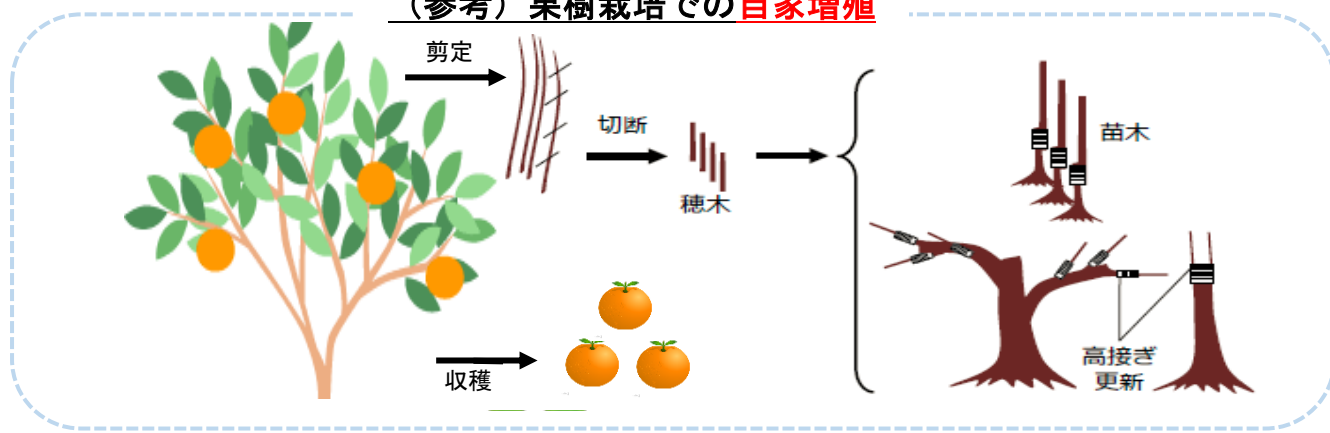
○ 種苗は、**正規販売店（県内 J A）** から購入しましょう

○ **購入・増殖※<sup>1</sup>・自家増殖※<sup>2</sup>した種苗を第三者に譲渡してはいけません**

※<sup>1</sup> 増殖：未収穫の樹から穂木を採取し、増殖（接ぎ木・高接ぎ）して自己の経営に利用する行為

※<sup>2</sup> 自家増殖：収穫開始後の樹から穂木を採取し、増殖（接ぎ木・高接ぎ）して自己の経営に利用する行為

### （参考）果樹栽培での自家増殖



○ **増殖、自家増殖ともに認めます**

- ・自家増殖を行う場合には、J A、J A 熊本果実連を經由して、県に届出書の提出をお願いします。

熊本県登録育成品種以外の品種は、取扱いが異なりますので、育成者権者（農研機構・他県等）のホームページ等をご確認ください。

## 問合せ先

熊本県農林水産部生産経営局農業技術課

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

Tel: 096-333-2380 Fax: 096-381-8491

